

みんなで地下水の節水に取り組みましょう!

冬期間には消雪のために大量の地下水が汲み上げられ、一時的に地下水位の大幅な低下がみられます。このような状態が毎年続くと、井戸涸れや地盤沈下などが発生し、私たちの暮らしに影響を及ぼすおそれがあります。

地下水は「限りある貴重な資源」です。みんなで末永く利用していくため、消雪設備の適正な維持管理や不必要な散水の防止に努めるなど、地下水の保全にご協力をお願いします。



節水を心がけ
ましょう!



地下水利用の状況

- 地下水を利用した消雪設備が年々増加しています。



- 冬期間は消雪設備の稼働により、地下水の採取量が通常の2倍以上に増加しています。



消雪設備を適切に利用するには

Q 過剰な散水はしていませんか?

A ノズルの調節により散水量を調節しましょう。
ノズルが破損していないか確認しましょう。



ノズル調節ねじ



ノズルが破損した状態

Q 雪が降っていないときにも散水するようになっていませんか?

A 残雪処理時間※の設定が適正か確認しましょう。(例: 30分から10分など)

※雪が止んでから散水が停止するまでの時間

降雪検知器の温度設定が適切か確認しましょう。(例: 3℃から2℃など)

降雪検知器の故障や異常が考えられるときは、専門の業者に相談しましょう。



晴れた日の散水

注意 ◎節水の効果は気象条件や設備の状況などによって異なります。
◎節水対策は事故や交通障害が生じない範囲で実施してください。

感度の設定や機器の点検・更新などは、消雪設備の施工業者又は専門業者（鑿井業者、配管業者）に相談して行ってください。

皆さんに取り組んでいただきたいこと

県民の皆さんは…

- 自宅や町内会などでの地下水利用にあたっては、節水や利用の合理化を進めましょう。
- 消雪設備の設置に当たっては、地下水に替わる水源の利用、節水型設備の採用あるいは機械除雪の利用を図りましょう。
- 雨水浸透ます、雨水貯留施設の設置など身近に取り組める地下水涵養（地中に水を浸み込ませる）に取り組みましょう。



工場や事業場では…

- 取水基準を守りましょう。
【地下水条例に定める規制地域内では800m³/日以下】
- 揚水設備の定期点検をしましょう。
- 洗面所や食堂、駐車場などの節水に努めましょう。
- 水の循環利用など、合理的な利用をはかりましょう。
- 雨水浸透ますの設置、透水性舗装などの地下水涵養に取り組みましょう。



地下水の守り人

豊かで清らかな地下水を将来にわたって守り育てていくため、私たち「地下水の守り人」が消雪設備の適正管理や節水対策など、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

富山
地下水の守り人

主な活動

- 1 消雪設備の節水の実践
- 2 消雪設備のパトロールの実施
- 3 地下水保全の必要性の啓発



散水ノズルの点検



操作盤の調整

発行

富山県生活環境文化部環境保全課

TEL 076-444-3144 FAX 076-444-3481

(財)とやま環境財団

TEL 076-431-4607 FAX 076-431-4453